



平成24年4月20日  
内閣府（防災担当）

## 「噴火時等の避難に係る火山防災対策懇談会」 （第2回）議事概要について

### 1. 検討会の概要

日時：平成22年3月25日（火）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎5号館3階 内閣府防災A会議室

出席者：田中座長、荒牧、池辺、池谷、石川、石原、岩田、香取、杉本、田鍋、土井、  
藤井各委員 他

### 2. 議事概要

「指針」を踏まえた火山防災対策の推進のため、関係省庁の取組状況、各火山の火山防災対策の取組状況等について事務局より説明を行い、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 噴火警戒レベル4，5を発表する状況において、現地に対応を判断できる気象庁職員がいることや観測データを気象庁本庁で監視できることは、避難オペレーションにおいて非常に有益である。
- 噴火警報の「切り替え」や「変更」という表現では、住民に正しく理解されない可能性があるため、検討が必要である。
- 特定規模の災害しか想定していないハザードマップでは、その規模の災害に対する対応しかとれないことから、複数規模の災害を想定したハザードマップの必要性について検討すべきである。
- 市町村において火山防災対策の取組を推進する国土交通省砂防部の緊急減災対策の枠組みに内閣府等が連携し、避難について検討する必要がある。
- 「噴火時等の避難計画策定の手引」の策定については、時間をかけて検討すべきである。
- 都道県の意向を受けて火山防災計画を見直す市町村は多い。内閣府から都道県に対して火山防災計画の見直しを促すことで、市町村も動きやすくなると思われる。
- 火山防災計画において、避難者の具体的な輸送計画を策定している市町村が少ない理由としては、どのような手順でどこまで避難させるのか検討することが難しいことや、噴火の想定ごとに輸送計画も異なり複雑であることが考えられる。「噴火時等の避難計画策定の手引」の作成にあたり、これらの課題を整理しておくべきである。
- 噴火警戒レベルの運用にあたり、情報を発表する側においては、噴火警戒レベル4，5の状況がイメージできるようにしておく必要がある。また、情報を住民に伝える側においては、事前に住民への周知を十分に行い、情報を受けた住民が行動できるようにして

おこななければならない。

- 火山防災エキスパート制度については、広報誌やホームページへの掲載だけでなく、火山に関係する市町村が抱える課題を共有するなど火山防災について広く周知しつつ、制度を紹介していくのが有効である。
- 市町村に行動を促すには、首長に理解してもらい、トップダウンの流れを作ることが重要である。
- 今後の火山防災エキスパート制度運用の在り方については、火山防災協議会が未設置の火山や火山ハザードマップが未整備の火山への積極的な派遣や、講習会の形式に加えて意見交換会やWGなど会議形式の会合への派遣についても検討していきたい。
- 小規模の市町村や多数の市町村が関わる火山の場合は、火山防災協議会の設置が難しいため、都道府県が地域防災計画の中に火山防災協議会の設置について言及するなど主導的な支援を行うことが望ましい。
- 火山防災協議会の活動を活発化させるには、都道府県の働きかけが有効である。観光が主体の協議会に対しては、火山防災エキスパートの派遣を通じ、防災に主眼を置いた活動ができるように働きかけていくことが望ましい。
- 火山ハザードマップの整備に向けた動機付けとして、予算の面での支援など、関係省庁が連携して支援する仕組みが必要である。
- 現場の防災担当職員の多くが他の業務と兼務している状況において、国の支援の在り方について検討すべきである。
- 短いサイクルで異動する市町村の防災担当者に対し、繰り返し継続的に火山防災に対する動機付けを行う必要がある。
- 災害発生時に対応がとれるように、住民や市町村の防災担当者に対して、継続して火山防災について周知・啓発を行う必要がある。
- 「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」を踏まえた取組を一つひとつ実現していくために、指針に基づく政策展開方針を示す必要がある。
- 都道府県と市町村への動機付けのために、火山ハザードマップの整備など予算を必要とする取組については、国として何らかの支援が必要である。
- 長期間継続して地方公共団体や住民の火山防災意識を維持するためには、普段の火山活動が目に見えるような仕組みの構築についても検討が必要である。
- 地域住民に噴火警戒レベルを普及させるためには、住民を対象とした訓練等の場で、大学関係者による火山活動の解説や、気象庁職員による噴火警戒レベルの解説等を実施する機会が必要である。
- 自然災害に対する意識の高い国においては、観光と共に安全性が求められる風潮が醸成されてきている。
- 個人旅行の外国人に対する防災情報の提供の在り方については、課題があると考えられる。
- プリニー式噴火による大量の降下火砕物の堆積や山体崩壊などの非日常的な災害をイメージすることは難しく、継続して実施する勉強会等を通じて、これらの災害を検討する機会が必要である。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付企画官 西口 学

同参事官補佐 河内 清高

同主査 新原 俊樹

TEL : 03-3501-5693（直通）